



年内にも補填支払い

肥料支援金788億円決定

政府は7月29日、肥料高騰対策の支援金について、財源788億円を2022年度予算の予備費から支出すると閣議決定しました。化学肥料の使用量低減の取り組みを前提に、コスト上昇分の7割を補填（ほてん）します。JAなどを通じて都道府県ごとに設ける協議会に申請する必要があります。秋肥分は年内にも農家に支払えるようにします。価格急騰に備える原料備蓄制度も創設されます。

支援金は、6～10月の秋肥、11月～来年5月の春肥が対象です。今後2年間で、土壌診断に基づく施肥設計や堆肥などの利用といった取り組みメニューを二つ以上、実践すれば、支援を受けられます。「地域特認技術」として各県で地域に応じたメニューも設定できます。農水省は計10以上のメニューを設定する方針で、近く詳細を公表します。

既に複数メニューを実践している場合は、一層の化学肥料低減や堆肥拡大など、これまでの取り組みの拡大・強化でも認められます。同省は、「みどりの食料システム戦略」で30年の目標に掲げる化学肥料2割低減に向けた取り組みを促し、定着させる狙いと説明しています。

JAなど農業関連組織を通じ、都道府県協議会に申請します。今年の肥料費が分かる請求書などの証拠書類が必要です。手続きを簡素にするため、前年の伝票などは求めません。

補填額は、今年の肥料費と、同省の農業物価統計を基に設定する価格上昇率などを使って計算します。価格上昇率は今後、統計を踏まえて秋肥と春肥のそれぞれで設定します。

焦点は価格上昇率

同省が肥料高騰対策として実施する支援金で、補填額がいくらになるかは、肥料価格の上昇率次第となります。秋肥の上昇率は、算定根拠となる農業物価統計に価格高騰の影響が本格的に表れる8月下旬以降に確定します。

肥料高騰対策「支援金」の補填額の計算式

$$\left[\text{当年の肥料費} - \left(\frac{\text{当年の肥料費}}{\text{価格上昇率}} \div \frac{\text{コスト}}{\text{低減率}} \right) \right] \times 0.7 = \text{補填額}$$

毎月出される「農業物価統計」から、農水省が全国統一の値として今後算定

補填額は①当年の肥料費②施肥コストの低減率③前年からの肥料価格の上昇率——の三つの数字から算出されます。当年の肥料費は各農家ごとですが、施肥コストの低減率は「0.9」で確定。肥料価格の上昇率は、毎月の「農業物価統計」を基に、全国統一の値として今後、同省が示します。

29日に発表された6月の同統計によると、肥料の価格上昇率は前年同月比1.27倍。ただ、同省は「秋肥の高騰の影響が本格的に表れるのは7月発表分から。7月以降の統計の動向も把握した上で価格上昇率を決める」(技術普及課)といいます。そのため、価格上昇率は、7月分がまとまる8月下旬以降に確定値が発表されます。